

「志太広域事務組合斎場会館」愛称募集要項

1 趣旨

志太広域事務組合は、斎場会館の建て替えを行っています。火葬場を平成30年2月にオープンし、現在は葬祭式場の建設を行っています。新しい斎場会館が、故人を心安らかに見送る場所として、皆様に馴染みやすい施設となるよう、愛称を募集します。

2 募集期間

平成31年4月1日（月）～平成31年5月31日（金）

3 応募資格

- (1) どなたでも応募できます。
- (2) 応募点数は1人につき1点までとします。

4 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください

- (1) 所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記の応募先に郵送またはFAXにて送信していただくか、直接、志太広域事務組合新斎場整備課にお持ちください。

応募用紙は、焼津市役所本館、焼津市役所アトレ庁舎、焼津市役所大井川庁舎、焼津市内の各公民館、藤枝市役所、藤枝市岡部支所、藤枝市内の各地区交流センターに設置されています。

- (2) 任意の用紙に次の必要事項をご記入のうえ、下記の応募先に郵送またはEメール、FAXにて送信してください。

- ①斎場会館の愛称（ふりがな）
- ②愛称の説明（理由、意味など）
- ③住所、氏名、電話番号

5 賞

最優秀賞 1点（記念品）

6 結果発表

受賞者に直接通知するほか、広報志太広域、広報やいづ、広報ふじえだ、志太広域事務組合ホームページで結果を発表します。また、葬祭式場完成記念式典での発表を予定しています。

7 応募作品の取り扱い等

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (3) 応募作品は、他の商標等と類似していないもので、自作の作品に限ります。
- (4) 採用決定後、すでに発表されている作品と同一または類似の作品であることが判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- (5) 採用作品の著作権等に関する問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。
- (6) 採用作品の著作権、使用権等の一切の権利は志太広域事務組合に帰属します。また、応募者は採用作品に対し著作権人格権に基づく権利行使は行わないものとします。
- (7) 応募に伴う個人情報については適正に管理し、本募集の目的以外には使用しません。ただし受賞された場合は氏名、住所（地番除く）を公表させていただきます。
- (8) 選考する愛称には、一部修正を加える場合があります。

8 選考方法

選考委員会により審査を行い、愛称を決定します。
なお、審査に関するお問い合わせには応じかねます。

9 応募先及びお問合せ先

〒421-1121

藤枝市岡部町岡部6番地の1 藤枝市岡部支所2階

志太広域事務組合 新斎場整備課

TEL 054-637-9504

FAX 054-667-0770

E-mail saijo@shida.or.jp